

第 1 1 期中野区健康福祉審議会 スポーツ・健康づくり部会（第 2 回）

開 催 日 令和 8 年 5 月 2 2 日（金）午後 7 時～午後 9 時

開催場所 中野区役所 7 0 1 ～ 7 0 2 会議室（7 階）

出 席 者 <スポーツ・健康づくり部会委員>
久野 譜也、今井 景子、櫻井 英一、竹之内 勝、花井 祐一、
飯田 一哉、横山 克己

<事務局>
健康福祉部 福祉推進課長 細野 修一
健康福祉部 スポーツ振興課長 原 拓也
健康福祉部 保健企画課長 高橋 宏

【議事】

○久野部会長

定刻になりましたので、ただいまより第 1 1 期中野区健康福祉審議会、第 2 回スポーツ・健康づくり部会を開催いたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。議事に入る前に、出席委員や配付資料等について、事務局より確認をお願いいたします。

○原スポーツ振興課長

会議の成立について、本日は、委員 9 名の方のうち、委員の半数以上の方がお越しになっておりますので、部会が成立することを報告いたします

次に、本日 3 名の方が傍聴を希望されております。審議会は個人情報保護などの特別な理由がある場合を除きまして、積極的に公開し透明性を確保することが原則となっておりますので、ここで本日の審議会の運営についてお諮りいたします。原則のとおり、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○原スポーツ振興課長

それでは、傍聴者の方に入場していただきます。

それでは続きまして、本日の資料につきまして確認させていただきます。まず、事前に郵送いたしました資料について確認させていただきます。

- ・第 1 1 期中野区健康福祉審議会 第 2 回スポーツ・健康づくり部会 次第、
- ・資料 1-1 令和 7 年度（2 0 2 5 年度）健康福祉に関する意識調査の実施結果について、
- ・資料 1-2 令和 7 年度（2 0 2 5 年度）健康福祉に関する意識調査報告書、
- ・資料 2-1 令和 7 年度（2 0 2 5 年度）「中野区地域福祉計画」の進捗状況について、
- ・資料 2-2 令和 7 年度（2 0 2 5 年度）「中野区地域福祉計画」に係る各施策の取組状況について、
- ・資料 2-2 補足資料、
- ・資料 3-1 令和 7 年度（2 0 2 5 年度）「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」

の進捗状況について、

- ・資料 3-2 スポーツ・健康づくり推進計画実施状況、
- ・資料 4-1 中野区社会体育事業補助金について、
- ・資料 4-2 スポーツ基本法、中野区社会体育事業補助金交付要綱、
- ・資料 4-3 令和 6 年度中野区体育事業補助金交付事業実施結果、
- ・資料 4-4 中野区社会体育事業補助金（3 年度比較）、
- ・資料 5-1 今後のスポーツ・健康づくり推進計画における重点施策について、
- ・資料 5-2 中野区基本計画（抜粋）

続きまして、本日席上配布いたしました資料は、

・当日資料 1 「中野区のスポーツ・健康づくりに関する現状について」です。本日、主に中野区の現状の参考情報として配付させていただいております。

部会最後の事務連絡のところで、説明資料が、

- ・当日資料 2 「(スポーツ・健康づくり部会) 開催日程と主な審議内容(案)」、
- ・当日資料 3 「審議会運営上の申し合わせ事項」、
- ・当日資料 4 「第 11 期中野区健康福祉審議会委員名簿」です。

前回の全体会の際にお諮りした内容から、変更があった部分について、部会最後の事務連絡のところでご説明をさせていただきます。

また、事前送付いたしました資料 2-2 「令和 7 年度(2025 年度)「中野区地域福祉計画」に係る各施策の取組状況について」に修正がありますので、大変申し訳ございませんが、席上に配付しております資料と差替えをお願いいたします。なお、修正箇所には、議題の中でご説明をさせていただきます。

以上が本日の資料でありますが、不足している方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

○原スポーツ振興課長 それでは、議事に入る前に当日資料 1 「中野区のスポーツ・健康づくりに関する現状について」ご説明いたします。

順番が逆になりますが「3 その他」をご覧ください。これからライフステージに応じたスポーツ・健康づくりについてご審議、ご意見等いただきたいと思いますのですが、中野区の人口構成、各年代の方がどのくらいいるか住民基本台帳上の中野区の年齢別人口からお示ししているものです。

続きまして、「1 スポーツ施策に関する指標の状況」をご覧ください。

スポーツに関する指標として、左側の中野区区民意識・実態調査で「1 回 30 分以上の連続した運動や身体活動を週に 1 から 2 回行っていますか」について、調査したところ、「継続的に行っている」方が 35.2%、「時々行っている」方が 26.2%で、合計 61.4%の方が一定の継続した運動や身体活動の習慣があると捉えています。

また、東京都も中野区と同様のスポーツの計画を持っており、「指標を「週 1 日以上、スポーツ、運動を実施している」と設定しています。「令和 7 年都民のスポーツ活動に関する実態調査」では、東京都全体で 67.5%の方が週 1 日以上、スポーツ、運動を実施しているという状況になっています。

スポーツの補足については以上です。次に健康づくりの健診の状況についてご説明いたします。

○高橋保健企画課長

続きまして、私から「2 特定健診から見える中野区健康状況」についてご説明を

いたします。特定健診、国民健康保険加入の40歳以上の方を対象とした健診を国保特定健診といいます。一部の区民のデータのため、全て中野区の傾向というわけではないですが、参考までに、この国保特定健診から見える中野区健康状況をご説明いたします。

まず、いきなり誤植のご説明で大変恐縮なのですが、左上の図が「健診・医療・介護データから見る地域の健康課題」と記載しておりますが、こちらは人口と高齢化率をあらわしているものになりますので、そのようにお読み取りいただければと思います。中野区の国保加入者の高齢化率は国等と比べると20.2%で、都と比べも2.6%ほど低いというところで、若い方が非常に多い構成となっているといった状況です。

右の「平均寿命」は、男女別で男性が青、女性がオレンジで、女性は国と比べも平均よりわずかに上というところですが、男性については都の平均よりもわずかに寿命は下という状況です。

続いて下の「受診状況」は特定健診の受診率を出しているもので、こちらも女性は都の平均と同じ、国よりも受診率が高く、男性の受診率は都と比べ5ポイント程度低く、かなり受診が低くなっているといった状況です。

続いて4枚目です。左上から健診の「有所見者状況」ということで、基本的な健診項目である中性脂肪、血糖、血圧の状況です。

まず男性は、空腹時中性脂肪は、都、国平均と比べても1.5ポイント程度高いという状況で、空腹時血糖は、少し高くなっておりますが、1か月の平均の血糖の値の状況をあらわすHbA1cについては、国、都と比べもかなり低い状況です。血圧は、収縮期、拡張期ともに、都の平均と比べても3ポイント程度低くなっている状況です。女性についても同様の傾向がありまして、空腹時中性脂肪はわずかに高い傾向で、空腹時血糖は高い、HbA1c5ポイント程度低いといった状況、血圧も同じく都、国に比べても低いといった状況です。

続いて、下の「健診・特定保健指導・質問票の状況」は男女合わせたもので、次のページに一部、男女を分けたものがありますので、一部補足で説明しますと特定健診は内臓脂肪に着目した健診ですので、メタボリックシンドローム、腹囲が一定の基準以上ですとか、BMIが一定の基準以上の方がどれだけいるかというところになります。メタボの割合では、男性は都の平均よりもわずかに高く、女性は都の平均に比べても低いという状況です。

特定保健健診を受けた後に必要がある方には保健指導を実施しているのですが、中野区はこの保健指導の実施がかなり低い状況になっているところが課題になっております。

続いて、5枚目の「質問票の状況」で。まず喫煙について、男性は都の平均よりも4%程度低い状況で、女性はほぼ都の平均と同じような数値です。

運動に関わるところで、「1日1時間以上運動なし」、「歩行速度が遅い」という項目がありますが、先ほどご説明しました「1 スポーツ施策に関する指標の状況」での継続した運動等を実施している方の数値は区民全体の数値で、こちらはあくまで国民健康保険のみのデータになりますので、傾向が違う数字が出ていますが参考までご説明いたします。「運動なし」が、男性女性ともに、都の平均よりも5%程度高くなっており、逆に「歩行速度遅い」がともに都の平均よりも低くなっているため、速く歩いている方が多いといった状況です。

次に食事の関係では、あまり速く食べると消化によくなかったり、口腔疲労によくなかったりということがありますので、ちゃんと回数をかんで食べたほうが良いということで速いというのはあまりよくないことになってきますが、「食事速度（速い）」男性は都よりも5%程度低くなっていますが、女性は逆に2.7%で、かなり高い数字になっています。

「週3回以上朝食を抜く」について、男性は都の平均よりも3%程度低く、逆に女性は1%以上高くなっています。「飲酒頻度」については、毎日飲酒する方と全く飲まない方で数字を出していますが、毎日飲酒する方で、男性は都の平均よりも4%程度低く、女性については逆に都の平均よりも高くなっています。

食事や喫煙から、中野区では女性に課題があると読み取れました。

健康に欠かせない睡眠については、「睡眠不足」の方がどれくらいいるかについては、男女ともに都に比べて4%程度少なく、平均よりも睡眠がとられている状況にあります。

最後になりますが、「生活習慣の改善」についての意識については、国、都と比べても、改善意欲がない方が多い状況となっており、「改善意欲あり」という方も10ポイント程度低くなっている状況ですので、こういったところの啓発が必要と認識しています。説明は以上です。

○原スポーツ振興課長

では議事の進行をお願いいたします。

○久野部会長

ありがとうございました。それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。「令和7年度『健康福祉に関する意識調査』の実施結果について」、事務局よりご説明をお願いします。

○細野福祉推進課長

資料1-1と、冊子の資料1-2になります。

まず資料1-1「令和7年度健康福祉に関する意識調査の実施結果について」ご説明します。この調査は、昨年の秋に区民3,000人を対象に行い、1,090人の方から回答をいただきました。「5 調査結果」で、前回3年前の調査と比べて変化の大きかった項目を抜き出しています。なお、この健康福祉に関する意識調査は、スポーツ・健康づくり以外の地域活動や、その他制度等について幅広く聞いているので、その中で変化が大きかった内容です。

続いて、資料1-2の冊子について、目次を開けていただいて、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと項目に分かれていて、次のページの「2 医療・健康について」に、このスポーツ・健康づくり部会に関連するものがあります。ページで言いますと48ページから124ページまでとなりますが、まずは48ページをお開きください。

見方なのですが、2 医療・健康について、「2.1 健康感」と記載があって、この四角囲みの上に太字で「＜健康である＞と感じる人の割合は年代が上がるにつれ減少傾向」と書かれているのは、この設問項目に対する回答の傾向です。その下は、回答をグラフで示しており、四角囲みの下は、回答の分析を記載しております。ざっと眺めていただくときに、上のコメントを追っていただければと存じます。

50ページ、「2.2 運動・スポーツを続けている期間」で、「運動・スポーツを1年以上継続している人が約4割」という結果でした。

それから52ページ、「2.3 運動・スポーツを行う場所」で、「運動・スポーツを行う場所は「遊歩道」が最も高い」。

それから55ページ、「運動・スポーツを行わない理由」で、ここでは理由を色々伺ったところ、「時間がない」という方が約2割という結果でした。

58ページ、「2.5 この1年間にスタジアム等で実際にスポーツを観戦したか」では、「この1年間に観戦したスポーツは「野球」が1割台後半」との記載があります。

が、この設問に対し、一番多かった回答は「観戦しなかった」の6割でした。

それから60ページ、「2. 6 区のスポーツ施策や区立のスポーツ施設に望むこと」で、ここでは「利用手続きの簡素化や利用時間の拡大（早朝、夜間等）などスポーツ施設の利便性の向上」に関する回答が一番多くありました。

65ページ、「2. 7 パラリンピックや障害者スポーツを理解し広めるために区が重点的に行うべきこと」では、「区報やホームページ等に障害者スポーツを紹介するなどの普及・宣伝活動」とお答えになった方が約5割でした。

66ページ、「2. 8 スポーツ・ボランティア活動として関心のある内容はありませんか」では、「区内スポーツイベント等の一般ボランティア」が1割台後半ですが、ここでも回答として一番多かったのは「特になし」という回答でした。

そして、68ページ、「2. 9 1日の座位（座っている姿勢）時間」は、今回の調査から新しく調査した項目で、1日の座位時間は「3時間以上7時間未満」が4割半ばという回答があり、その方々たちに「健康である」「そうではない」と伺ったところの回答の分析が69ページです。

スポーツの最後は70ページ、「2. 10 最近1年間で関わったスポーツを支える活動」では、「活動していない」が一番多いのですが、「スポーツ選手・チームの応援」などが約1割でした。

そして72ページからは健康に関する設問で、「2. 11 食生活で心がけていること」では、「朝食を毎朝欠かさず食べる」が6割という結果でした。

そして74ページ、「2. 12 適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践しているか」では、「実践している」が6割台前半でした。

それから76ページ、今度は健診の設問になりますが、「2. 13 健康診断の受診頻度」では、「受けている」と答えた方は8割台前半でした。では、どこで受けているのというのが79ページ、「2. 13. 1 健康診断の受診場所」として、「職場や健康保険組合の健康診断」が約6割でした。

82ページ「2. 13. 2 その健診をどのような活用しているか」では、「前回の結果と比較して健康状態を確かめた」が7割台前半でした。

一方で、受けなかった人は、84ページ、「2. 13. 3 健康診断を受けなかった理由」としては、「面倒なため」が3割半ばでした。

そして86ページからは今度は診療所のことで、「2. 14 かかりつけの診療所の有無」では、かかりつけの診療所を「決めている」は40歳代で、7割超でした。

88ページ「2. 14. 1 かかりつけの診療所からのアドバイス」では、「アドバイスを「受けている」が5割台前半でした。

90ページからは今度は歯科健診ということで、歯科健診を「受けた」割合は約6割でした。

91ページと、「2. 15. 1 その受診場所」については「かかりつけの歯科医」が約9割でした。

92ページでは、今度受診しなかった理由では、「面倒だから」2割台後半ということでした。

93ページでは、「2. 16 定期的にメンテナンスのために歯科医に通っているか」では、「通っている」が5割半ばでした。次のページ、「2. 17 かかりつけの歯科診療所はありますか」では、かかりつけの歯科診療所を「決めている」が7割台前半でした。

薬局については、96ページ、「2. 18 かかりつけの薬局の有無」では、「決めている」と答えた方は6割台前半でした。

最後について、「2. 19 地域の救急医療体制は整っているか」では、「整ってい

る」と考えてくださっている方が8割台後半でした。

以降、自由意見や医療・介護サービスについての設問への回答等が、続いています。時間の関係でこちらについてはお読み取りいただければと存じます。一旦、説明は以上です。

○久野部会長

ありがとうございました。では今のご説明に関して、ご意見・ご質問を委員の皆様からいただければと思いますが、いかがでしょうか。ご意見があれば挙手をいただきます。各委員から何か一言ずついただきますでしょうか。飯田委員、何かございますか。

○飯田委員

当日資料1について、都の回答率というのはどのくらいになっているかお分かりになりますか。

○高橋保健企画課長

質問票の質問に答えた方は、健診を受けた方は100%答える形になるので、全体が1万4,000から1万5,000程度の方のデータになります。

○飯田委員

ありがとうございます。

○久野部会長

健診データは国保だけのデータですから。中野区だと、国保の方の割合は何パーセントぐらいですか。

○高橋保健企画課長

正確な数字ではないのですが、25%いかないぐらいだったかと思います。

○久野部会長

都心部は多分それぐらいです。これが地方だと4割ぐらいの自治体も多いので一部の方と、いわゆる退職されて国保に60代で移ってこられた方が中心であると。

○高橋保健企画課長

そうです。

○久野部会長

そういった方のデータなので、平均だけで見ると、中野区の場合、年齢が比較的60代以降のほうが多いですか。そうでもないのですか。

○高橋保健企画課長

被保険者数が、中野区の場合は、全体の数で見ると多いですが、ほかの自治体と比べると若い方の割合が多いという特徴があります。

○久野部会長

ありがとうございます。今井委員、何かございますか。

○今井委員

調査に関して、食生活・食育に関する項目が、スポーツに関する中でごく少ないなと思いました。スポーツに関しては行う理由、やっている内容、観戦したかまで聞いていますが、食事に関しては、適正体重や減塩、心がけていることぐらいしか聞いていなくて、実際どこで何かの取組をしていることに参加しているとか、そういった突っ込んだことを聞いていないなと感じました。

○高橋保健企画課長

ありがとうございます。この調査は3年に1回のものでありますので、次回の調査は先にはなってしまうのですが、参考にさせていただいて生かしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○久野部会長

では、櫻井委員いかがでしょうか。

○櫻井委員

今もお話があったのですが、やはり国保の健診が社保と比べれば少ないというのがどうしても目立っているのかなと思います。社保はほぼ強制みたいなものですから、受けられる方はいらっしゃるのですが、やはり3割はちょっと寂しいかなというところがあります。

区も受診率を上げようとしていただいているのは分かっているのですが、なかなかいい策がないというのが現状だと思いますので、どうしていったらいいかというのを相談していかないといけないところかなと思っております。

○高橋保健企画課長

相談させていただきながら一緒に取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

○久野部会長

ありがとうございます。中野区の場合は、健診は医師会のクリニックでやられているのですか。

○櫻井委員

クリニックがやはり多くやっていると思いますけれども、病院でもやっているところはやっております。

○久野部会長

区の施設で、集めてやるとかというのはないのですか。

○高橋保健企画課長

集団健診はないので、ありません。

○久野部会長

集団健診はないわけですか。

○高橋保健企画課長

はい。原則、医師会所属の医療機関に受診していただくという形になっております。

○久野部会長

分かりました。ありがとうございます。では、竹之内委員。

○竹之内委員

調査については、「そうなんだ」という感じで見させていただきましたが、年齢別人口が非常に興味深く、中野区は20代後半が、一番パーセンテージが高い。非常に活気のある地域なのだなとすごく感じました。今後この世代がどういうふうの中野区で定着していくのかということになると思うので、ターゲットのこの辺をうまく立てながら、健康診断等々につなげていくと、中野区での定着率も含めながら、さらに健康に関する意識も高まっていくのかなと感じながら見ていました。

○久野部会長

ありがとうございます。続いて、横山委員お願いします。

○横山委員

意外と皆さん運動しているのだなと感じました。平和の森などに行けば確かに朝走っている、妙正寺川などでは結構、犬の散歩やマラソンとかをやっている方を見かけますが、継続的に運動している人が50%を超えているというのは驚きました。でも「時間がない」という方が逆に多いのかなと思いましたが、皆さん結構やっているという意味では、何となく安心というか、うれしいなと思いました。

○久野部会長

ありがとうございます。国のデータと比べても、中野区はすごく高いので、施策が、まちづくりなど、ある面うまくいっているとも見えるかなと思うのです。

ただ一方で、10年前、日本とシンガポールも長寿の国ですがスポーツ実施率51%で、10年後、日本は全然平均では上がっていないのですが、シンガポールは74%まで上げたということで、あの暑い国でそこまで上げられるということを見ると、まだいけるかな。

花井委員、いかがでしょうか。

○花井委員

私は薬剤師ですので、かかりつけ薬局の統計が目にとまりました。全体で6割いくか、いらないかぐらいだったかと思いますが、思ったよりまだ浸透していないのだなという印象を受けました。これは無作為に聞いた感じでしょうか。

○細野福祉推進課長

はい、そうです。

○花井委員

慢性疾患をお持ちの方でしたら定期的な通院、来局があるので、こちら側から結構働きかけたりとかして、率はもっと上がるかと思うのですが、多分無作為に聞いた結果ということですね。

○細野福祉推進課長
はい、無作為です。

○花井委員
もし慢性疾患の方ばかりでこの状況なのであれば、もっと我々のほうが努力をしなければいけないかと思いました。

○久野部会長
ありがとうございます。私のほうから1つお聞きしたいのが、痩せのデータは、BMIとかデータは持っていらっしゃるのですか。

○高橋保健企画課長
データはあります。

○久野部会長
今なくてもいいですが、男性は相変わらずメタボなのですが、女性はメタボより痩せ過ぎのほうに移ってきています。特に10代、20代だけだと思っていたら、50代も痩せ出しているというのが出だしています。18年前との比較データで、50代女性の肥満が10ポイントぐらい下がって、逆に痩せは8%ぐらい増えてしまっているのです。痩せているということは、50代で大体閉経を迎えられて、だんだん骨への影響が出だしていくと、この世代が60代になって、転倒したときに非常に骨折しやすくなって、そこから寝たきりになるリスクが、全国的なデータとして現時点で出ています。特に女性に関してはBMI18.5未満が世代的に疾病リスクの高い痩せと定義されているので、その辺も見ていただければいいかなと思います。

○高橋保健企画課長
統計上のデータはないのですが、生データは持っています。後になりますが、テーマとして女性の健康についてもお話ができればと思っておりますので、その際にはデータも併せてご用意させていただければと思います。

○久野部会長
ありがとうございます。何か追加のご発言はありますか、この点に関して、よろしいでしょうか。

では、次に議題2に移らせていただきます。「令和7年度『中野区地域福祉計画』の進捗状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

○細野福祉推進課長
議題2、「令和7年度『中野区地域福祉計画』の進捗状況について」ご説明いたします。なぜ地域福祉計画なのかということなのですが、地域福祉計画は社会福祉法に基づく計画で、子ども・若者・高齢者や障害のある方など、各施策を推進する上で共通に取り組むべき事項を定めています。この部会にも関連するところもございますので、報告させていただくものです。

資料2-1、「2 進捗状況」、その下に「3 自己評価結果一覧」となっています。この計画では、この施策1から8まであり、各施策には主な取組があつて、実施したか、変更したが効果が低かった、実施しなかったということで評価し、すべての施策において取組は行ったとお読み取りいただければと思います。

では、結果について2ページ目になりますが、成果指標との関係で見ますと例えば、施策3の「自身の健康状態を『よい』と思う区民の割合」は計画の策定時には81.9%だったものが、現状値、令和7年度では80.2%と下がっており、また、目標値として令和10年度に90%を目指していますが、この目標値に対しては現時点では足りていない状態であるということです。

また、「食べ物や食生活に関して栄養バランスや規則正しい食生活を心がけている人の割合」については、令和4年度の策定値は55.1%でしたが、令和7年度は、若干上昇はしていますが目標値まではまだまだ現時点では届いていない状況です。

このように施策を実施しているところですが、進捗区分に三角が入っているところというのは、この計画の策定時、または前年度の6年度に数字があるところについては、6年から7年に比べて落ちているものろです。

続いて、詳しい中身について資料2-2で、先ほど施策3の「健康的な生活習慣の定着」の部分について触れさせていただきましたが、具体的な取組が10ページから13ページに記載しております。

では、10ページ施策3「健康的な生活習慣の定着」と、「目指すべき状態」は「ライフステージに合わせた健康づくりに取り組みながら、区民がいきいきとした生活を送っています」という状態、先ほどお話しした「成果指標」があり、真ん中あたりから「主な取組」があります。「誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり」ということで、取組内容が(1)から(4)まであります。民間活力の活用を図りながら活動の場の確保・充実、コミュニティの形成、クラブの育成や支援に取り組むこと、トップアスリートとの連携等々について行った取組内容について、左から3つ目の「令和7(2025)年度取組状況と自己評価」を記載し、その上で、所管として、「今後の課題」で掲げたところが引き続き課題として残っているとお読み取りいただければと存じます。

なお、今回の報告書の「令和7年度取組状況」については、事業を行った場合は、主な事業実績、参加した人にアンケートなどをとっている場合は、その主な意見を記載し、よりこの内容を伝えていこうと考え、数字など細かく記入しております。

続いて11ページ「食育の推進」では、大変恐縮ですが誤植があり、お手元に置かせていただいたものに差替えをお願いいたします。誤植部分ですが、(1)の「令和7年度取組状況と自己評価」で「保健予防課」の下の方ですが、講習会の開催と受講の人数の記述が2回と書かれていましたが誤字脱字があり、大変失礼いたしました。

この食育の推進では、この2つの取組を行わせていただいております。

その下「介護予防の充実と普及啓発の強化」、12ページ、「地域における介護予防の取組の推進」、「健康づくり施策の推進」では、健康づくり施策の推進として、(1)では、「健幸」をまちづくりの基本に据えた、新しい都市モデル「Smart Wellness City」の理念を踏まえた具体的な施策について検討していくということで、事業実績として、中野健幸どまんなか市の開催や、スポーツ推進条例の理念に基づいた、健康づくり施策としてのスポーツ施策を推進してまいりました。

(2)では、「栄養・運動・休養の調和がとれた望ましい生活習慣の定着に向けて、ライフステージに応じた健康づくり施策や長期の座位時間の削減等、健康意識の啓発を進めます」ということで、ここに掲げた取り組みを実施しました。

また、(3)、「心の悩みのある区民に対する相談支援とメンタルヘルスへの正しい知識を広げる心の健康づくりの取組を推進します」では、心の悩みのある区民に対する相談支援や精神保健福祉の普及として、区民向けに精神保健福祉の講座、心のサポーター養成講座やゲートキーパー講座等を行いました。

また、13ページには「学校部活動における地域人材の活用」ということで、「地域

の多様な人材を活用しながら、学校教育の一環としての部活動の地域移行の推進について検討し、実践します」ということで取組を進めました。

以上が施策3の説明でした。なお、24ページ、施策7の「活動を推進するための地域拠点の整備」での「令和7年度取組状況」で「すこやか福祉センター」の取組状況の記載がお送りした資料にはございましたが、こちらについては協議を実際に行っているのですが、この場に掲げるには適切な表現ではなかったもので、差替えの資料で改めさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

以上、簡単なお説明と、あと資料の訂正についてお話をさせていただきました。説明は以上です。

○久野部会長

ありがとうございました。では、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。この自己評価は何段階なのですか。

○細野福祉推進課長

丸、三角、バツの3段階となります。自己評価については以前からとかく丸になりやすいということがあり、区民の方々、委員の方々から「実感として本当に丸ですか」という意見をいただいております。

今回も、評価は丸、三角、バツのままなのですが、成果指標として状況がどうだったかを今回(4)として新たに報告に追加するとともに、また、「丸なのだけでも、やったことがもっと分かりやすいようにしてほしい」というご意見を過去にいただいたので、取組状況について、事業実績などを少し丁寧に記載いたしました。

○久野部会長

研究分野が政策なので、基本的に全ての政策が丸であるというのは普通には考えづらいです。

ただ、内容を読んでいるとしっかりとやられているなと感じます。今、全部見たのですけれども、ほぼ100%丸ですよ。

○細野福祉推進課長

そうです。

○久野部会長

100%丸という評価は、逆に言うと信用をちょっと下げているような気がします。その辺は今後KPIの立て方とか、評価の在り方を考えたほうが良いような気がします。

○細野福祉推進課長

確かにやることはやりました、でもその先は、というところがあって、成果としてどうだったのか。それが、この(4)成果指標の進捗状況で、三角がついているところは、実際に事業は実施したが、それが普及啓発や講習会、または研修だったというところがあるので、直接成果にはつながっていないというのも事実だと考えています。

ですので、実際はこの成果指標に対する評価をもっとしなければいけないのかなとも考えますし、ここで三角がついていないにしても、目標に達するにはちょっと足りないというところもたくさんあるかと思うので、今後この評価の仕方については、さらに検証が必要だとは考えています。今後ご意見をいただければと思います。ありがとうございました。

います。

○久野部会長

評価というのは、パーフェクトな評価というのではなく、必ず課題があるので、区の評価に課題があるのではないかという思いでやっていただけているのであれば、すごく安心だなと思いました。ありがとうございます。

皆様からいかがでしょうか。櫻井委員、何かございますか。

○櫻井委員

特にはないです。

○久野部会長

花井委員。

○花井委員

13ページの、部活動における地域人材の活用は、中学校全校、中野区全部で4名ということでしょうか。また4名で足りているのでしょうか。

○原スポーツ振興課長

この4名の方だけが、顧問の先生以外で指導をしているというわけではなく、体育協会からの指導員、外部の指導員、包括連携協定を結んでいる企業の実業団のチームなどから各校へ指導者を派遣していただいている状況です。

○花井委員

ありがとうございます。

○竹之内委員

補足ですが、各中学校へ部活動指導員の4名分の予算がついていますので、9校に36名分がついています。

○久野部会長

大分印象が違いますね。

○竹之内委員

なお4名分を、6名まで分割したりすることができるようには制度設計されています。ただ、人材を見つけるのがとても大変なので、包括協定も含めながら、様々な形でスポーツ協会様とも連携を図っていただいて、ご紹介いただくようなシステムを今つくっていただいている状況です。

人材が難しいということがあるので、小学生のクラブチーム団体がよく土曜日、日曜日にサッカーや野球をグラウンドが利用していますが、そこで終わってしまい、中学校に系統的につながっていかない。小学校でやっている野球のクラブチームが、中学校部もつくってくれれば、そのままつながって行って、中学校部活動が地域移行していくという、理想的な姿になっていくのではないかと考えています。あとは体育館や校庭を地域の成人団体が利用していますので、その成人団体に中学校の部をつくっていただき、成人団体から指導者が派遣されていくというような流れができると、生涯スポーツが小学校団体から成人団体までつながっていく。そんなスタイルが中野区でできてきたら非

常に理想的だなと思っています。

実はこれ、神戸市が一部やり続けていて、それをまねして、長崎市も企業連携で立派なスタジアムもできました。そうしたモデル的なものも含めながら、中野区独自のものが発展していけるといいなとは思っているところです。

○花井委員

私の子どもは私立に通っているのですが、私立も時間とかマンパワーにかなり限りがあるみたいで、テニスだったらテニススクールに別に習いに行っています。どうしても各校で金銭的な負担がかかってしまうので、公立はそれが難しいのかなと思いますので、こういう取組があるのは非常に助かると思います。

○久野部会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

○今井委員

11ページの「区内飲食店等と連携し、健康的な食事内容の推奨などを推進しました」について、レシピコンテストなどを実施されて、食事の提供をされたというのですが、結果はどこかに公表されていますか。

○高橋保健企画課長

ホームページに公表しています。なお、レシピコンテストは協定を結んでいる帝京平成大学新渡戸文化短期大学などの栄養学科の生徒さんに、メニューを出していただいて、それを投票してもらうものです。投票1位のメニューについては実際に区役所1階のカフェで1週間から2週間かけて提供しています。

○今井委員

レシピコンテストに出す対象の方は、その栄養系の学生ですか。

○高橋保健企画課長

そうです、学生です。

○今井委員

区民などに募集してはいけないことなのですか。

○高橋保健企画課長

今はこのような形をやっていますが、これを広げていくということはできるかと思います。

○今井委員

区民から募集したら区民の関心が高くなりますから、「こんなことをやっていたんだ」ではなくて、例えば役所とかに出向いた際に、申込用紙みたいなものがあったら、たくさんの人が見たりするので、もっと裾が広がるのではないかと思います。

○高橋保健企画課長

ありがとうございます。実施方法については、また、食育の中でも話ができればと思いますのでよろしくお願いします。

○久野部会長

ありがとうございます。続いて議題3、「令和7年度『スポーツ・健康づくり推進計画』の進捗状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

○原スポーツ振興課長

令和7年度、2025年度中野区「スポーツ・健康づくり推進計画」の進捗状況ですが本部会は、計画改定のためのご意見をいただく会ではありますが、現行計画の計画期間ですので、改定前ですが、現状をご説明させていただくものです。なお、こちらの評価の仕方などにつきましては、地域福祉計画と同じ評価の仕方をしております。

資料3-1概要ですが、(3)自己評価については、「予定どおり実施」または「予定を変更して実施した」というものになっておりまして、多くのもので評価が丸ですが、裏面の「施策7 食育の推進」、1つ産業振興課で予定していたものが、まちの連携といったところでの事業が1つできなかったという状況です。

それでは資料3-2、1ページ、部会の初めに、当日資料の補足資料でご説明しました「1日30分以上の連続した運動を週1～2回以上行っている区民の割合」を成果指標としています。こちらは計画策定時には57.1%だったものが、現状値、昨年度実施された調査で61.4%になりました。

各施策の取組について、簡単にご説明いたします。

まず、1ページ目のところの「魅力あるスポーツ・健康づくり事業の提供」に関して、2つ目の取組内容に「トップアスリートや企業・大学等との連携により、運動・スポーツへの関心を高めるようアプローチします」とありますが、自己評価の記載のとおり、令和6年度から入場料を徴収する試合ができるようになり、令和6年度は2日間であったところ、令和7年度では4日間行いました。また、そういった試合を開催したチームが区立中学校の部活動の指導を行うように協力してくださるなど、連携を継続しているということが1つ特徴として挙げられます。

続きまして、2ページ中段、「オリンピック・パラリンピックレガシーを活用したスポーツ気運の醸成」ですが、中野区立総合体育館は東京2020のオリンピック・パラリンピックの競技の公式の練習会場となり、昨年度、東京2025のデフリンピックの正式競技の会場ともなりました。こういった開催に合わせまして、総合体育館などにおいて、デフスポーツの体験会等機運醸成事業などを行い、デフリンピック当日も主催者の想定を上回るような来場があったと聞いています。

次に、3ページ、「施策2 スポーツ・健康づくり活動を通じたコミュニティの形成」ですが、成果指標は「スポーツ活動をする団体数」としており、中野区の区立スポーツ施設を利用するのに必要な団体登録数が増加している現状です。

続きまして、5ページ、今回、スポーツのほうでも重点的に考えたいと考えております、子どもの運動習慣の定着の施策ですが。成果指標は、「区立のスポーツ施設において実施した、子ども向けの教室の参加人数」です。計画策定時、6万1,762人、現状値が例年、この6万1,000人前後のところで推移しているという状況です。なお、この子ども向けの教室ですが、中高生につきましては主に部活動などでスポーツを体験されている方も多いので、大半が小学生以下向けのものです。

次に、7ページ、「施策4 区内スポーツ団体等との連携、支援」の成果指標は、「スポーツを支える活動に関わった区民の方の割合」です。先ほど健康福祉に関する意識調査でご説明しましたが、こちらは活動されていないという方を除いた数で14.6%です。

この施策4でご紹介したい取組内容が、8ページの「区内大学等との連携」です。昨年度デフリンピックが、区内でも正式競技が開催されたということで、区内の大学院在学中のデフアスリートにご協力をいただき、講演、講座を開催して、区民のスポーツへの関心を高めることができたのかなと考えているところです。

ご説明した施策1から4は主にスポーツの内容で、施策5以降の健康づくりについて、保健企画課長よりご説明させていただきます。

○高橋保健企画課長

それでは施策5から7について、ご説明します。9ページ、施策5「健康的な生活習慣の定着支援」の成果指標は、「自身の健康状態が『よい』と思う区民の割合」、現状値といたしましては策定時よりも少し下がっているといった状況です。この施策について、すこやか福祉センター、保健企画課及び保健予防課が取組を行っています。10ページの熱中症の普及啓発は保健予防課、地域の取組についてはすこやか福祉センターが実施し、保健企画課では全体的な区民に対しての周知を行っています。

10ページ「健康づくり支援」は、禁煙や生活習慣病に係る全国的な取組について、中野区でも併せて普及啓発を推進しているものです。禁煙の取組では、中野区受動喫煙防止対策条例を昨年度末に策定し、今年度10月から施行が予定されています。区内全域について、公共の場所が路上喫煙禁止となる取組を進めるものです。その他、普及啓発イベントを実施しています。

11ページ、「施策6 データ分析や健診等による健康づくりの支援」です。成果指標は「健康診断を毎年受けている人の割合」で、策定時よりも少し下がっているといった状況です。この施策は保健企画課がメインで実施しており、健康診断の実施、健康診断の結果を活用した糖尿病予備軍の方がスポーツジムで指導を受けられたり、栄養指導を受けられる事業であったり、健診をいかに受けていただけるかというところで受診勧奨を行ったりしています。あとは先ほどの特定健診の結果に基づいたデータヘルス事業ということで、健診結果から特定の病気のリスクがかなり高い方や、健診結果が悪いのに受診をされていない方に対するハイリスクアプローチを実施しています。

続きまして、「施策7 食育の推進」は、保健企画課、すこやか福祉センター、保育園や学校で取組を行ったものです。

13ページ「各ライフステージに合わせた食育の推進と食生活支援」では、すこやか福祉センターが各地域で食育講習会や、妊婦の方に向けた栄養歯科講習会、離乳食講習会の実施、保健企画課では、各ライフステージに向けた食育リーフレットを作成して、各年齢体に合わせた情報提供としてリーフレットの配布や、食育ポータルサイトによる情報発信や食育講習会を実施しました。

14ページ「健康づくり事業等における食育の普及啓発」では、野口副部会長と連携していただき、高血圧の予防改善に向けた尿中ナトリウム・カリウム比検査を令和6年度より実施しており、今後3か年の実施というのを今考えております。一旦、今年度、8年度まで実施をして、結果を見ながら今後の食育事業の展開を検討していきたいところです。

簡単ですが、説明は以上です。

○久野部会長

ありがとうございました。では、委員の皆様からご指摘、ご質問いただければと思いますがいかがでしょうか。

○飯田委員

9 ページの「自身の健康状態が『よい』と思う区民の割合」が 81.9%とあって、高いなと感じたのですが、50 問ぐらいの質問に答えられるというのは、やはり健康状態がよい人が多いのかなと思います。アンケートに答えられなかった方を無作為に抽出して、フォローアップ調査を行うことは可能でしょうか。

○久野部会長

調査としては、まず無理ですね。

○飯田委員

無理なのですか。

○久野部会長

それをやるとバイアスがかかったデータになってしまいます。委員がおっしゃる意図はすごく大事な視点ですが、おっしゃるようなやり方は現実的には厳しいかなと思います。

どうしてもやはり「答えられている人」というところで、調査そのものにバイアスがあるので、毎回3割ぐらいとか、バイアス分を一応確認するしか手はないのかなとは思っています。

ただデータは一人歩きするので、今みたいな視点で見ていただくのはすごく大事だと思います。いいご指摘ありがとうございます。

横山委員、何かございますか。

○横山委員

確かに施設の利用については、体協も関係しますが、使用料を安くし、優先予約があることはとてもいいことだと思います。一時期、体育館建て替えの際、かなり料金が上がり、時間割なども変わってしまった。でも、その後大分戻ったという言い方は変ですけど、やり方を変えてもらったので、現在は体育館もきれいですし、ほかの中部や南部もとても使いやすいという感じがあります。

○久野部会長

そうなのですか。ありがとうございます。櫻井委員から何かございますか。

○櫻井委員

飲食店などの受動喫煙は、何か調査や評価されることはあるのですか。

○高橋保健企画課長

区として調査はしていませんが、国の健康増進法が改正されると同時に、東京都でも受動喫煙防止条例の策定をして、5年間の取組を行ってきたことから、今回調査をするということを聞いています。

○櫻井委員

飲食店に関しては、あまり区は関係しないのでしょうか。

○高橋保健企画課長

関係ないことはなく、健康増進法などが改正されて、都の条例でもそれに上乗せした制限をかけていますが、実際に飲食店に対しての指導は、我々、区が実施していますの

で、例えば「この飲食店で喫煙ができるが法律上大丈夫なのか」という話があれば、区で確認をした上で、指導を随時実施しています。

○櫻井委員

実際にやっていらっしゃるのですね。

○高橋保健企画課長

やっています。

○櫻井委員

分かりました。ありがとうございました。

○高橋保健企画課長

それなりの件数のご意見をいただいたり、私も飲食店に行くと、「ここ、たばこ吸えないはずなのにな」と思うところもあったりするので、そういったところの指導は実施しています。

○竹之内委員

関連してよろしいでしょうか。中学校校長の立場としてというところもあるのですが、受動喫煙の関係については非常にうれしく思っているところです。

特に通学路における路上喫煙が非常に課題になっていて、中学校PTA連合会からも毎年のように要望が出ている中、このような報告をいただけたことにすごく感謝していますので、私も含めてPRしていきたいなと思っています。一つ質問ですが、中野駅前や四季の森公園に喫煙所がありますが無くなっていくという方向なのでしょうか。

○高橋保健企画課長

無くなっていく方向ではないです。たばこは嗜好品として、法律上吸えるもので、中野区は全面的に室内、外も含めて駄目だよということがなかなか難しいため、基本的には分煙という考え方になります。

ただ、今回のたばこの施策は、我々の保健企画課で全体的な旗振りをやって実施しているところなので、禁煙というのを前面に出しながら、医師会や薬剤師会にもご協力をいただき、医療での禁煙を進める形での事業を実施し、禁煙治療に係る助成制度や、今年度はインセンティブをつける事業も始めていますので、禁煙を第一に掲げながらも、引き続き、吸われる方の環境も一定に整えながら、受動喫煙が起きない形で事業を展開するといったところです。

○竹之内委員

そうすると次の課題として、煙、臭いが、喫煙所から漏れない対策になっていくと思います。また、喫煙所の入場制限、喫煙所以外のところで並んでいる方は吸わないというマナーを、どのように指導していくのか。渋谷のスクランブル交差点に中野駅前と同じような喫煙所があるのですが、あそこには警備員が立っていて、人数制限をしたり整理をしたり、通行人に対してきちんとしているといった覚えがあります。

一番は、吸えない、吸ってはいけない子どもたちを、将来吸わない子どもたちにしていかなければいけないので、学校現場も敷地内は全て、吸う教員も「吸わない、見せない、臭わせない」で、もう20年以上頑張ってきてまして、本当に校内でたばこを吸う生徒はいなくなりました。

ですので、これから先のことを考えると、臭い、あるいは見せないという対策もしていただけるとありがたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○久野部会長

ありがとうございます。続いて、議題4「社会体育事業補助金について」、事務局より説明をお願いいたします。

○原スポーツ振興課長

中野区社会体育事業補助金について、区内に在勤または在学する方も含めた区民を対象としたスポーツ振興に資する活動に対して、補助金を交付し、区民のスポーツ機会や参加意欲の向上を図り、スポーツを支える団体の支援を行ってきました。以前から委員をされていた方はご存じかと思いますが、区では、スポーツ・健康づくり部会をスポーツ基本法に基づきます合議制の機関として位置づけ、意見をいただいています。

根拠としまして、資料4-2の最初の部分、スポーツ基本法の抜粋ですが、下線を引いてあるところをご覧ください。「地方公共団体がスポーツ団体に対して補助金を交付しようとする場合には」、「スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない」となっておりまして、繰り返しになりますが、中野区ではこの部会を合議制の機関ということで意見ををお願いしているところです。

資料4-3が最新で実績が把握できている令和6年度の補助した事業の実績で、主に区民向けの大会といったものを対象にしています。

次に資料4-4は、補助金交付の状況です。令和7年度については、まだ決算終わっていないため予算額と、過去3年の状況を示しているものです。令和6年度から令和7年度にかけては、物価高騰などを加味しまして、原則として各対象事業に対する補助額を増額しています。

資料4-1にお戻りください。「3 対象事業の概要」ですが、ご説明しましたとおり、広く区民を対象とした大会を中心に、補助対象としています。中野区体育協会に関しては、区民のスポーツ振興を目的として、加盟団体や我々中野区と協働して事業を実施して、その連絡調整を行う団体であることから、事務局経費も補助しています。

これまでこの部会においていただいた意見や各団体の方からの要望の主なところは、「4 これまでの意見、要望（要旨）」をお読み取りいただければと思います。ご説明は以上でございます。

○久野部会長

ありがとうございます。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。特によろしいでしょうか。

今ご説明いただいたこの方向性で、ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○久野部会長

ありがとうございます。

では、議題5「今後のスポーツ・健康づくり推進計画における重点施策について」、事務局より説明をお願いいたします。

○原スポーツ振興課長

それでは、資料5-1と5-2を併せてご覧ください。先に現状の報告を主にさせて

いただきましたが、次回以降、個別の様々な取組などについてご意見をいただきたいと考えておりまして、今後の議論にあたり、委員の皆様にもご理解いただきたい部分について、まとめたものです。

まず、資料５－１、一番最初のページは、今回の計画改定において、根拠法令や考え方について、簡単にまとめたものです。左側はスポーツに関するところ、右側は健康づくりに関するものです。

今回大きなところとしては、スポーツ基本法が昨年改正され、国もスポーツ計画の改定を進めているところですが、区としても、今回のスポーツ基本法の改正の趣旨を、我々スポーツ部門として解釈し、簡単にまとめました。下線部が新たに追加されたスポーツ基本法の理念です。人種、性別、年齢、障害の有無にかかわらずというところはこれまでも進めてまいりましたが、次の「生きがい」や「幸福を享受できるようにする」、また「豊かさを実感できる」というところが理念として強調されてきています。

その上で、下の３つ、「心身の成長・健康の保持」、「世代間・地域間交流」及び障害者スポーツの促進を始めとした「共生社会の実現」も理念として定められているところで、さらに具体的に法令に書き込まれたと解釈しております。この部分についても、中野区として力を入れていきたいと考えているところです。その下の「中野区のスポーツ推進条例の理念」ですが、こちらは改正後のスポーツ基本法においても通ずるところと考えています。

右側の健康づくりについては、「健康日本２１のビジョン」で、意識していくところはこれまでと変わらないところもあると考えています。

そして、私どものほうからご提案させていただく内容として、先ほどのスポーツ基本法の趣旨などの解釈を取り込みまして、「中野区全体、区民個人のwell-beingの最大化」ということを１つテーマに置かせていただければと思います。参考として東京都スポーツ推進総合計画が一步早く改定されていますが、「誰もがスポーツを楽しむ東京を実現し、一人ひとりのウェルビーイングを高め、社会を変革する」ということを基本理念としています。

計画全体を横断する視点として、「子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツ・健康づくり」、「女性、障害者など特性に応じたスポーツ・健康づくり」、「データ、デジタル技術を活用したスポーツ・健康づくり」を考えています。こういった視点で取り組むスポーツ・健康づくりによって、解決につなげていきたいと考えている地域課題として、スポーツ・健康づくりの機会の確保すること、健康に対して無関心な方を減らすこと、区民が自身の健康に関心を持てるようにしていくということです。

続いて、地域社会とのつながり、特性に応じた健康課題を解決していくということで、健康づくりの活動を通じて、在勤・在学者も含めた区民全体へのスポーツ・健康づくり活動の、その効果の波及ということを目指していきたいと考えています。

そして、この計画全体の目標ですが、１つ目が「１日３０分以上の連続した運動や身体活動を週１～２回以上行っている区民」というものの割合を向上させていきたい。２つ目が「自身の健康状態が『よい』と思う区民の割合」を向上させていきたいということです。理由は、４ページ中央に「「世代間、男女間」較差の縮小を目指し、「生涯を通じた健康づくり活動」、「女性の体力・健康」の相対的な向上を図る」と記載しています。

計画に盛り込んでいく取組の中で、世代間や男女間の格差の縮小を目指しまして、生涯を通じた健康づくり活動や、女性の体力・健康の相対的な向上というものを図ってまいりたいと思っています。

指標の調査では、（１）の１日３０分以上の連続した運動や身体活動を週１～２回以上行っている区民の割合を年代別、男女別に分析したところ、全体としても男性のほうが、スポーツ活動を行っている方が多く、特に若年層の２０代以下や３０代は男女の開

きが大きいことが見て取れました。そして60代でも、少し広がっていますので、こういった部分の平準化、差が少なくなるように取り組んでまいりたいと考えています。

(2) 健康状態については、男女差や世代間の差は、先ほど調査の中でご説明したように、年齢が上がるごとに下がっていくという傾向はあるものの、男女差に、あまり大きなところはなかったと認識しています。

一方、資料5-2は、今年度より計画期間が始まっている中野区の最上位計画の中野区基本計画の関係部分を抜粋させていただいているものです。この基本計画との整合性を図りながら、計画の策定に取り組んでまいります。

委員の皆様にもこういった視点をご確認いただきながら、ご意見、ご審議をいただければと考えています。私の説明は、一旦以上です。

○久野部会長

ありがとうございます。では、これからバージョンアップしていくわけですが、今日まず叩き台を示していただいて、個人的には非常にうまく整理されているなと思いました。細かい点はまだこれからですので、全体の方向性に関して、例えばキーワード的にこういう観点が抜けていないかとか、こういう点は大丈夫だろうかとか、あるいはこの構成はこういうほうがいいのではないかと、ぜひ様々な意見をいただきたいと思います。

これは大事なところなので、各委員から一言ずついただければと思います。

では、今井委員からお願いしてよろしいでしょうか。

○今井委員

2つ、分からないところがあって、30分以上運動している、連続した運動や身体活動について、よく「30分以上、息が上がる程度の」とか、「どういう程度の」と言いますが、そういう表現があまり見られないので、「ウォーキング程度の」なのか、どんな運動なのかなというのが1つ目です。

それから2つ目、スポーツの定義なのですが、体をバリバリ動かす運動をすごく推進されているようですが、eスポーツはどういう扱いか、教えていただければと思います。

○原スポーツ振興課長

ご回答させていただきます。まず1点目、スポーツ行政の分野で考えているスポーツ・運動とは、勝敗や記録を競う活動だけではなく、時間を問わずに健康を目的とする身体活動、遊びや楽しみといったものまで広く捉えて、スポーツ・運動と考えております。スポーツというよりも、「運動や身体活動」という聞き方をしています。アンケート調査ですので、回答されている方がどこまでイメージをされているか、差は出てしまうかと思うのですが、このような形で私どもとしては捉えています。

2点目のご質問ですけれども、eスポーツにつきましても、国や都の計画にも推進については記載がありますし、我々も今後取り組んでいきたいと考えています。

○今井委員

この中には入っていると考えていいということですか。

○原スポーツ振興課長

現状の計画の中に「eスポーツ」という記載はないのですが、今回改正していく中では、今後、取り組んでいくべき課題と事務局としては考えています。

○今井委員

資料５－１の２③の「データ・デジタル技術を活用した」がそこに当たるのかと思いました。あとスポーツの健康無関心のあたりが対象になってきて、eスポーツとかも含めるといいのかな、若者向けにいいのかなとかも考えていました。以上です。

○原スポーツ振興課長

ありがとうございます。区の計画の中に今、記載はないのですが、検討の段階にもう入っており、今後は何らかの形で取り組んでいきたいと考えています。

○久野部会長

eスポーツに関しては、昨年、スポーツ庁が政府としてのeスポーツの考え方をまとめたのがオープンになっていると思います。その中で、eスポーツもスポーツと位置づけるという方向性を、政府としても出しているのですが、一方でeスポーツのデメリットもかなり書かれて、逆に健康を阻害する部分、やり過ぎとか、ずっと座位でいるとか、あと非常に攻撃的な、残虐なゲームもあるので、そのあたりが一応定義されています。もしかしたらそういうものを参考資料で配っていただくと参考になるかもしれません。

ただ、うまく活用していこうというのが国としての方針なので、今回中野区として次の計画にどのように入れ込んでいくのかというのは重要なテーマなので、また委員の皆様からご意見をいただけるといいのかなと思います。ありがとうございました。

では、櫻井委員お願いいたします。

○櫻井委員

特にないです。

○久野部会長

では、竹之内委員。

○竹之内委員

スポーツということの見方、考え方、文部科学省は「する・見る・知る」のみならず「支える」という部分も大事だと言っています。それをどのように位置づけて、価値づけていくかというのは非常に難しいところですが、中野ランフェスタや、小学生を対象にしたわんぱく相撲中野部屋であるとか、昨年度あたりから、中学生にボランティアの声をかけていただいて、毎年やるごとにかなり人数も増えている状況があります。

そういった意味でも、「支える」というところから興味を持って「する」になっていく子どもたちが、またいずれ大人になっていき、これまでのスポーツを担うというところから、この地域をつくるということにもつなげていく。そして世代間が交流されていくということにもつながりますので、ぜひそういったものも視点として入れていただけるといいなと思っています。

やはり中学生の年齢ぐらいの頃の、こういったスポーツに関する見方・考え方が、将来のスポーツライフに必ずつながっていくとも捉えていますので、ぜひその視点を入れていただきながら、また充実したものになるといいなと感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

○久野部会長

計画の進捗でボランティアの話も入っていましたが、逆にこれまでの施策の継続性と、例えばどの層のボランティアをもっと増やしていくのかとか、あるいは高齢の方々にも、実はボランティアとして社会貢献していたことが健康にもいい影響があるとか、そのあたりをうまく計画の中に入れ込められるといいなと感じました。大事な視点をありがとうございました。

花井委員、いかがでしょうか。

○花井委員

今年から中野区は健幸ポイントという、ナカペイのポイントをつけたイベントを始めました。私もこの前申し込んで、先日、めでたく当たりました。6月からもチャレンジしたいと思うのですが、ああいう誰でも気軽に参加できるようなアプローチがあると、このパーセンテージも上がっていくのかなと思います。

本当にナカペイは、私は大変いい取組だと思っているので、これを今後もいかに区民の健康増進に絡めていくかというのがテーマになっていくと思いますので、一緒に考えていけたらと思います。よろしく願いいたします。

○高橋保健企画課長

中野区だと、健康無関心層に向けたそういった取組というのが、効果があるのではないかと一定の仮説のもとで、ナカペイを使った健康施策というのを展開していますので、今回議論に入れさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○久野部会長

ありがとうございます。では、飯田委員お願いします。

○飯田委員

感想みたいになるのですが、解決すべき課題に「スポーツ・健康づくり機会の喪失」とありますが、先ほどの調査資料で「面倒だから」、「時間がとれない」というのが最も多くて、これは大きな課題として入ると思うのですが、関心があっても参加できない方をどうやって取り込むのか、ワードでそういう言葉が入ってくるといいなと感じました。

○久野部会長

ありがとうございます。今後、計画はさらにこの案を具体化していくので、そこでもぜひまたご意見をいただければと思います。ありがとうございます。

では、横山委員お願いします。

○横山委員

飯田委員と全く同じで、時間がない、自分に合ったものがない、そういう理由でなかなか足が出ないというのは、そういう人たちをターゲットにしたほうがいいのかなと思います。また、ラジオ体操で言いますと、コロナ以降やる方はすごく増えていますが、半分以上が自宅でやっています。朝早く起きて行かなければいけないイメージがあると思うのですが、参加者は増えているのですが、各会場は減っていて、来なくなってしまうのです。あともう1つの原因が、昔は60歳か65歳で退職だったので、60歳後半の方が初めて入ってきます。あと、夏休みの後に、お父さんと子どもがしばらく来ることがありますが、大体長続きしない。高齢の方も、今入ってくるのは70歳過ぎの方ですが、60代で入ってくる方はいないです。70歳、80歳でやっているものですから、

指導者が育たない。というふうに、コロナ以降、運動に対するイメージが大分変わってしまった。だから今うちのほうでは指導者、ちゃんと教える人がいなくなってしまう。

あと、もう1つが、これは東京都全体の話ですが、何かやろうとしても、指導者はいたとしても、会場を借りたり、何かを買ったり、お知らせをしたりとかという世話人の方がいなくなっていて、潰れてしまうというのが、特に都心では多いのです。ですので、そういったサポートにも広げていただければと感じています。以上です。

○久野部会長

お二人のご意見について、事務局いかがですか。

○原スポーツ振興課長

今ご意見いただいた内容を今後の計画に反映していければとは思っています。

○久野部会長

ありがとうございました。私のほうで、まとめというか、少し今後の方向性の中で、資料5-2の施策34のページのあたりを改めて見ていた中で、この計画とまちづくりのハード的な部分がどこまで整理されるのか。例えば、「誰もが身近に」という言葉が書かれていて、そうすると、体育館や運動施設だけではなくて、公園など運動する場所にもなるので、公園などの活用や整備は別の計画が立っていたりするので、この計画の中でどういう形で取り扱っていくのかの考え方。それから、自転車もある意味スポーツと考えると、自転車道の整備とか、より安全に、やりやすい環境づくりをここで扱うべきなのか、まちづくり部局の計画で扱っていくのか、どの辺までその辺を切り分けられるのか、あるいはどちらにも書いていくのかというあたりの方針をなど、事務局としての考え方を、次回また教えていただけるといいかなと思いました。

○原スポーツ振興課長

ありがとうございました。今のご指摘については、事務局でも明確な答えを持っているわけではありませんが、大切な指摘と考えておりますので、この審議が進むにあたりまして、関係部局とも調整をしまして、何らかお示しできるようにしたいとは考えています。

○久野部会長

特に今、中野区がSmart Wellness Cityを推進されていて、Smart Wellness Cityの理念としては、縦割りにならないように、横串を刺した施策推進というのが1つの大きな方針ですので、そのあたりをどういう形で落とし込んでいくのか、今回工夫がいるのではないかなと思いました。

それから先ほど花井委員からナカペイのお話があったのですが、ナカペイは私も面白いなと思っているのは、健康に歩いて、そのポイントを地域に落としていくという、そこでの循環をさせるというところがいい施策だなと思います。これまでお聞きしていても、経済へのインパクトみたいな視点が、今日はあまりなかったなと思ひまして、その辺を今後どうしていくのかと思います。

それから、今我々が国のプロジェクトでやっている中で一番苦労しているのが、20代から40代前半、いわゆる子育ての女性が働いて、子育て、家事とあって、物理的な時間がない中で、ここをどうしていくのかというのは、実はかなり国としても大きな政策課題で、場の提供や就業中にやっていただくことも含めて、地域企業との連携という視点も大事かなと思います。

1つだけ情報提供をすると、昨年11月に閣議決定されて、いわゆる成長戦略的などころに「子どもとともに成長する企業構想」、そういう企業をこれから推進、つまり少子化やいろいろな課題の中で、「こどもどもんなか」というか、そういう観点の中で、非常に健康の問題というのがあって、スポーツや栄養は大事。高齢出産が非常に増えた中で、第一子であきらめてしまう、非常に苦勞されて、体力もなくて疲れてしまって、第二子をあきらめる。そういう方々をどうしていくのかというのが、実は今回の施策とかなりリンクするだろうなと思いますので、ぜひ、議論させていただけるとありがたいなと思いました。

私のほうからは以上ですが、何かございますか。

○原スポーツ振興課長

今ご指摘いただいた点は本当に重要な部分と考えています。

この後、当日資料のところでご説明をさせていただく予定ですが、今後、全ての施策についてご議論いただくことはなかなか難しいと思っておりますので、今いただいたようなご指摘を議題の中になるべく取り込ませていただいて、次回以降、審議を進めさせていただければと考えています。

○久野部会長

ありがとうございます。では、この議題5に関してはこれぐらいで締めさせていただきます。

議題は一通り終わりましたが、最後、各委員から何か一言、今日この点を言い忘れた、ぜひ言っておきたいということがあればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では最後、事務局から連絡等よろしくお願いします。

○原スポーツ振興課長

それでは、当日資料についてご説明をさせていただきます。当日資料2から4については、前回の全体会及び部会でお配りしたのですが、変更がありますので、ご説明いたします。

資料2「第11期中野区健康福祉審議会『スポーツ・健康づくり部会』開催日程と主な審議内容」について、前回、この内容でご了承いただいたところですが、まず第2回全体会につきましては9月29日、第6回部会につきましては、11月18日、いずれも19時より開催させていただくことをご報告いたします。なお、来年3月に予定しています第7回の部会については、決まり次第ご連絡させていただきますのでよろしくお願いします。

また、前回の資料では第3回、第4回の主な審議内容について、8つほどまとめて審議内容を記載しておりましたが、第3回では3つ、第4回では5つにわけて審議をお願いしたいと考えています。

次に、当日資料3「審議会運営上の申し合わせ事項」ですが、前回の全体会にて案をお諮りし、3の(1)の下線部分について、全体会においてご意見がありご了承いただいたのを反映したものです。

続きまして、当日資料4「委員名簿」ですが、前回、全体会後の各部会におきまして、それぞれの部会の部会長、副部会長が決まりましたので、それを反映したものです。

以上、当日資料2、3、4について、ご質問等がありますでしょうか。

○久野部会長

ありがとうございました。

では次回、第3回は6月19日金曜日、7時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の第2回を終了いたします。どうもお疲れさまでした。